

第３期宮城県図書館振興基本計画について

１ 策定の目的

宮城県図書館及び市町村図書館等のさらなる振興を図り、県民の読書活動の一層の促進と震災復興に向けた本県の生涯学習活動の推進に資するため、今後５年間の目指すべきところを明らかに示す「第３期宮城県図書館振興基本計画」を策定するもの。

２ 主な策定経過

- 平成２９年 ２月 本館内に計画策定委員会を設置
- ３月 宮城県図書館協議会へ策定方針の説明
- ７月 計画策定委員会にて骨子案を策定
- 宮城県図書館協議会において骨子案協議
- １２月 計画策定委員会にて中間案を策定
- 宮城県図書館協議会において中間案協議
- 平成３０年 １月～２月 パブリックコメント実施（提出された意見１件）
- ３月 計画策定委員会にて最終案を策定
- 宮城県図書館協議会において最終案協議

３ 新たな計画の内容

- (１) 策定期間 平成３０年３月２９日
- (２) 計画期間 平成３０年度から平成３４年度までの５年間
- (３) 計画の特色

- ① 前計画の評価や図書館を取り巻く状況を踏まえ、施策体系を「基本方針」、「目標」、「施策の方向性」とすることで、図書館が目指すべき方向性をより明確にした。また、「施策の方向性」ごとに目標指標を設定した。
- ② 市町村図書館等との連携・協力関係を通じた小中学校図書館の側面からの支援、高等学校及び支援学校等図書館のニーズに応じた支援事業の実施を検討する。それにより、全県的な図書館サービスのさらなる質的向上を目指す。

(４) 目指す方向性

前計画(平成２５年度～２９年度)	第３期計画(平成３０年度～３４年度)
宮城県図書館の目指す姿 １ 県民の課題解決を支援する宮城県図書館 ２ 県全域の図書館サービスを支える宮城県図書館 ３ 子どもの読書活動を支援する宮城県図書館 ４ 郷土資料や震災資料を確実に未来に伝える宮城県図書館	目標 １ 宮城県図書館を中核とした市町村図書館等とのネットワーク体制の充実を図るとともに、全県的な図書館サービスの質的向上に努めます。 ２ 県民のニーズや社会の要請に応えるための充実した図書館サービスを提供します。 ３ 図書館がその機能を十分発揮するための資料・施設・職員の充実を図ります。 ４ ふるさと宮城に関する資料の収集・保存に努めるとともに、東日本大震災の記録を永く後世に伝えるための取組を行います。

施策の全体体系

基本方針

県内全域の図書館間ネットワークのより一層の連携・強化に努め、図書館サービスの向上を図ります。また、県民の知る権利を保障し、県民誰もが生涯にわたり学び、互いに高め合い、充実した人生を送ることができる環境づくりを目指します。

目標

1

宮城県図書館を中核とした市町村図書館等とのネットワーク体制の充実を図るとともに、全県的な図書館サービスの質的向上に努めます。

2

県民のニーズや社会の要請に応えるための充実した図書館サービスを提供します。

3

図書館がその機能を十分発揮するための資料・施設・職員の充実を図ります。

4

ふるさと宮城に関する資料の収集・保存に努めるとともに、東日本大震災の記録を永く後世に伝えるための取組を行います。

施策の方向性

1

市町村図書館等との連携強化及び支援の充実を図ります。

2

県内図書館等職員の資質・能力の向上を図り、効果的な研修を実施します。

3

学校図書館との連携を推進するとともに、支援の充実を図ります。

4

子どもの読書活動を推進するための環境の整備促進を図ります。

5

多様な資料・情報の提供に努めるとともに、県民の課題解決を支援する図書館を目指します。

6

ボランティアの活躍の場を創り、その力を生かしたさまざまなサービスの提供を実施するとともに、ボランティア活動を支援します。

7

公平かつ長期的な視点に立ち、県民が必要とする資料を幅広く収集するとともに、適正に整理、保存し、有効活用を図ります。

8

安全安心な施設の維持に努め、県民が利用しやすい環境整備を推進します。

9

組織運営の強化に取り組むとともに、創造性豊かで自主的に行動する人材を育成します。

10

宮城の郷土資料を後世に伝えるため、収集・保存や修復を行うとともに、利活用の促進を図ります。

11

東日本大震災の記録を収集し、永く後世に引き継ぐための取組を行います。